

平成29年度 社会福祉法人よるべ会事業計画

<基本方針>

障害のある人もない人も、平等に、自立に向かって努力し、共に暮らし合う社会をめざした活動を基本とする。そして法人が行う様々な活動を通して、利用する人たち自身が主体的に社会参加に向かい、その関わり合いの中で成長し、人としての喜びが広く生まれ続ける環境づくりとその支援に努める。また、そのためにも地域社会の福祉に積極的に貢献する。

<品質方針>

- ① 私たちは、適切なサービスを提供するために、各部署で高い技量と能力を得る努力を行い、それを支援の場で実践します。
- ② 私たちは、その実践にあたり、常に利用者一人ひとりの尊厳と権利を尊重し、利用者本位を元にしたサービス提供を基本とします。
- ③ 私たちは、日々親切・笑顔・挨拶をモットーに気配りの行き届いたサービス提供を行なう。
- ④ 私たちは、常に品質マネジメントシステムによる改善を図り、質の高いサービス提供を実践します。

*まずは標準化されたサービス提供を身につけ、その標準化されたサービスの上に、職員一人ひとりの持ち味を加え、より質の高いサー

ビス提供につなぐ。

※ 大切にしよう 5つの S Service (貢献・奉仕)

他に尽し与え続ける活動は人としての使命、人たるゆえん。

Speed (迅速)

他人を待たず、他人のせいにせず、自ら進んで行動する。

Spirit (真心)

より善き人間となる。他人への思いやり無くして正しい判断や行動は出来ない。

Specialty (専門性)

より良きスキルを身につけ、本業の役割を担う。玄人となる。

Satisfaction (満足)

喜ばれる嬉しさ、達成感。



【1】平成29年度 主な計画

①「社会福祉法等の一部改正する法律」の施行への対応

改正社会福祉法により、事前に行われた評議員選任・解任委員会の選任決議による新評議員会が平成29年4月スタートし、6月には監事監査を経て現理事会において平成28年度決算・事業報告の決議の後、評議員会によるその承認及び新理事・監事の選任、更にその後新理事会による理事長等の選任が行なわれ、法人の姿、機構に大きな変化が生まれ

る年度となる。

まずは、法改正で要請されたコンプライアンス・ガバナンス・公益性の強化等の主旨に添い、しっかりとした一步を踏み出す年度とする。

②法人内施設・事業所、全体共有課題として

- 昨年の津久井やまゆり園の悲惨な事件から、改めて私達施設・事業所の根本的使命を再点検・再確認してゆく。
「支援力の向上」 - 命を守る・生きるを大切に、楽しく活動するための活力を利用者の皆さんと一緒に作りあう。
「権利擁護」 - 障害者差別解消法、虐待防止法を我が身にとらえ更なる学習、点検を日常的に行い、必要な改善を図る。
- 職員の利用者・ご家族・関係機関・地域社会に向けての快い関係づくりを基に「連携・連動の強化」 - 法人内の児童から高齢障害者への多様な支援機能を有効に活かし合う。更に地域での存在づくりにつなぐ実践を目指して。
- 必要なマンパワー確保
「人材確保・育成の実質的取り組み」 - チームづくりとその活動
上記の課題をISO品質活動計画に取り組み進めていく。

③「よるべ沼代」日中活動の事業変更

就労継続支援B型事業10名（養鶏作業）、生活介護事業30名で行ってきたが、利用者の高齢化に伴う介護・介助の必要性等、作業を中心としたプログラムが困難となり、定員40名を生活介護事業に変更し、利用者の実態に合わせた支援の充実を図る。

④職員労務管理の改善

平成28年7月より社会保険労務士事務所との相談・指導契約を行い、一昨年度より課題となっていた労務管理改善策についての検討を重ねて改善案がまとまり、2月職員の同意、理事会承認を経て、平成29年4月より主に給与締日（各月15日→末日）給与支給日（当月末日→翌月20日）とする就業規則・給与規程の改定を行う。それにより就業時間、公休、年次有給休暇等の正確な把握と算出確保、労災、私傷病休暇、育児・介護休業等の官公庁への手続き等の明確化が図られる。

【2】事業

- (1) 障害者支援施設・障害福祉サービス事業所「よるべ沼代」の設置経営
- (2) 障害福祉サービス事業所「コスタ・二宮」の設置経営
- (3) 障害福祉サービス事業所「梅香園」の設置経営
- (4) 福祉型障害児入所施設「わらべの杜」の設置経営
- (5) 障害者就業・生活支援センター事業等「障害者支援センターぼけっと」の実施・運営
- (6) 共同生活援助事業「かめりあホーム」「かめりあホームⅡ」「ナスカの家」
「一色ハウス」「湘南ビレッジ」「エピナールホーム」「ポラリスホーム」
「あずさの家」「ポプラの家」の設置経営
- (7) 障害者短期入所事業の実施「よるべ沼代」「わらべの杜」
「あずさの家」
- (8) 地域生活支援事業・日中一時支援事業「よるべ沼代」「コスタ・二宮」
「梅香園」
- (9) 相談支援事業「障害者支援センターぼけっと」「よるべ沼代」「梅

香園」

「コスタ・二宮」「わらべの杜」

【3】役員会の開催

- (1) 定例役員会開催 *平成29年 6月 理事会・評議員会
*平成29年10月 理事会・評議員会
*平成30年 3月 理事会・評議員会

- (2) 必要に応じての役員会の開催

【4】監事監査の実施

【5】債務の返済

	社会福祉医療機構	神奈川県 社会福祉協議会	合計
28年度末借入金残高	238,604,000	68,809,000	307,413,000
29年度償還金元金予定額	18,484,000	5,177,000	23,661,000
29年度償還金利子予定額	2,813,368	192,620	3,005,988

- 【6】家族会との連携充実を図り、各種行事において共同
で行
う

- 【7】職員の確保と資質向上を図る研修を行う

【8】 職員の学習及び障害者福祉の理解の広がり、地域社
会と

の連携と拡充を図るため「よるべセミナー」を行う

【9】 よるべ会の活動状況の情報提供として「瓦版よるべ」
の

発行

【10】 各施設・事業所の防災対策の充実

【11】 ISO内部監査（6月20～22日・11月14～16日）